

1日入管インフォメーションセンター

開設のご案内 6/7(木)

東京入国管理局では例年6月に「不法就労外国人対策キャンペーン」を実施しております。その一環として、群馬県・群馬県観光物産国際協会の協力により1日入管インフォメーションセンターを開設し、在留外国人の入国・在留手続に関する「入管手続相談会」を実施します。

担当職員が丁寧に対応しますので、ぜひご利用ください。

【対象】

原則として県内居住者

【開催場所】

群馬県前橋市大手町1-1-1
昭和庁舎1階 11会議室

【開催日時】

平成30年6月7日(木)

10時30分～12時00分 13時00分～15時00分

【実施内容】

入管手続相談会

対応者：東京入国管理局職員

対応言語：日本語

相談内容：外国人の入国・在留手続（参加自由）



東京入国管理局イメージキャラクター
(愛称：とりい)



Tokyo Regional Immigration Bureau

◆問合せ

東京入国管理局総務課

電話 03-5796-7250

◆主催・協力

東京入国管理局

群馬県

(公財)群馬県観光物産国際協会